

令和8年度 林野庁 近畿中国森林管理局 広島北部森林管理署
重点取組事項の公表について

令和8年4月23日
林野庁 近畿中国森林管理局
広島北部森林管理署

このたび、広島北部森林管理署の令和8年度 重点取組事項を取りまとめましたので、公表します。

広島北部森林管理署では、公益重視の管理経営の一層の推進や民有林との積極的な連携を図ることにとり、森林・林業施策全体の推進に貢献してまいります。



問い合わせ先

林野庁近畿中国森林管理局広島北部森林管理署

担当者：森林技術指導官

電話：050-3160-1000 (IP)



鳥獣被害対策

(シカ被害対策推進協定式：三次市)



森林生態系保護・管理

(アベマキの保護：庄原市)

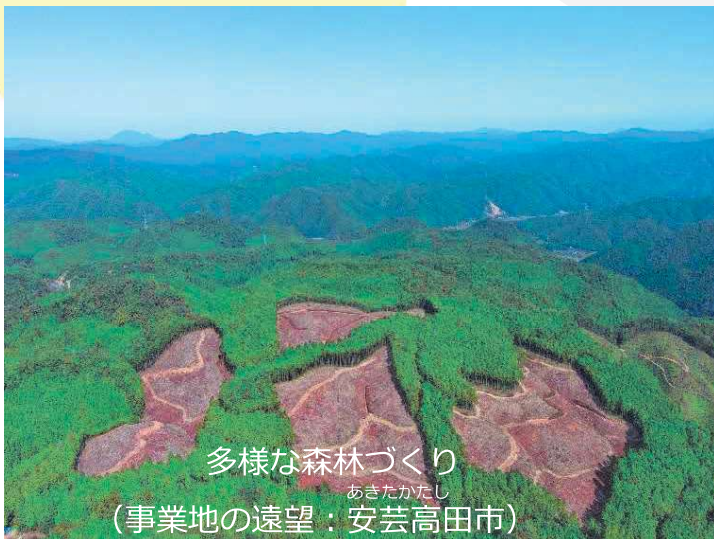


国土強靱化

(治山工事：庄原市)



令和8年度 広島北部森林管理署 重点取組事項



多様な森林づくり

(事業地の遠望：安芸高田市)



森林環境教育

(小学校森林教室：庄原市)



民有林との連携

(森林整備推進協定調印式：神石高原町)

目次

- | | | |
|----|---------------|-----|
| 1. | 森林・林業施策推進への貢献 | 1 P |
| 2. | 公益重視の管理経営 | 5 P |
| 3. | 民国連携及び民有林支援 | 7 P |



1 森林・林業施策推進への貢献

森林・林業基本計画で位置づけられた、伐採から再造林・保育までの収支をプラスへ転換させる「新しい林業」の実現に向けて、生産性の向上、低コスト化、効率的な鳥獣被害対策などの普及に取り組みます。

(1) 「新しい林業」の実現に向けた取組の推進①

低密度植栽※による再造林低コスト化の検証

あきたかたし ほとぎすやま
安芸高田市・時鳥山国有林における令和4年からの取組

【試験区の設定】

面積：0.26 ha 樹種：ヒノキ（コンテナ苗）

1,500 本/ha区

- ・長方形植え植栽間隔 2.2m×3.0m
- ・正方形植え植栽間隔 2.6m×2.6m

2,000 本/ha区

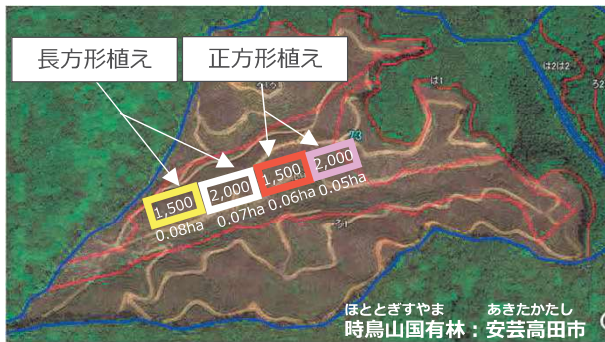
- ・長方形植え植栽間隔 1.8m×3.0m
- ・正方形植え植栽間隔 2.2m×2.2m

【検証内容】

除伐までの10年間の成長調査（根元径、樹高、枯損状況等）及び下刈実施状況。

※低密度植栽：

以前は1ha当たり3,000本程植えられていた苗木を、1,000本～1,500本程度にして植栽を行うこと



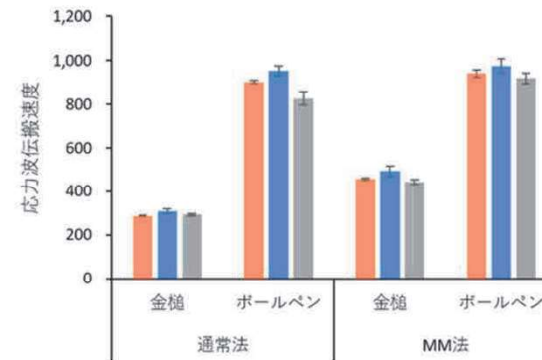
【試験区設定・植栽区別配置図】



【ヒノキ低密度植栽試験地の遠望】

公設林試※との共同による材質強度試験

再造林の省力化に向けて、現在の植栽本数（2,000 本/ha）のさらなる低減を目指し、じんせきこうげんちよう 神石高原町のしのはらやま 篠原山国有林において平成5年に設定した低密度植栽試験地（ヒノキ34年生）で、植栽密度別の材質（強度）検証に取り組んでいます。本試験では、比較区（1,000 本/ha区、1,500 本/ha区）と対象区（3,000 本/ha区）を設け、広島県立総合技術研究所林業技術センターと共同で材質調査を実施しています。



※公設林試：公設林業試験研究機関
広島県立総合技術研究所林業技術センター

立木状態における標準木の応力伝播時間測定装置（FAKOPP）による材質（強度）調査結果（令和4年測定・30年生時）

※誤差棒は標準誤差を表す。



【製材した板材】



【曲げ（強度）試験】

(1) 「新しい林業」の実現に向けた取組の推進②

伐採と造林の一貫作業の推進

主伐再造林の低コスト化を図るため伐採と造林を一体として発注する取組を進めています。伐採時に使用した林業用機械等を活用し、地拵えから植栽までを省力化・効率化することでコスト低減、工期短縮が可能になります。

【国有林内における一貫作業の実施状況（くらつくりやま倉造山国有林外：しょうばらし庄原市外）】



【伐採作業】



【集材作業】



【造材作業】



【専用器具による植栽作業とヒノキコンテナ苗】



【トラック運搬作業】



【フォワーダ運材作業】

(2) 地域と一体となった鳥獣被害対策の推進

市町との協定によるシカ被害対策

近年、シカ生息域が急速に拡大していることから、市町と森林管理署が効果的なシカ捕獲を目的とした「シカ被害対策推進協定」※に基づき、くくり罠の貸出などに取り組んでいます。

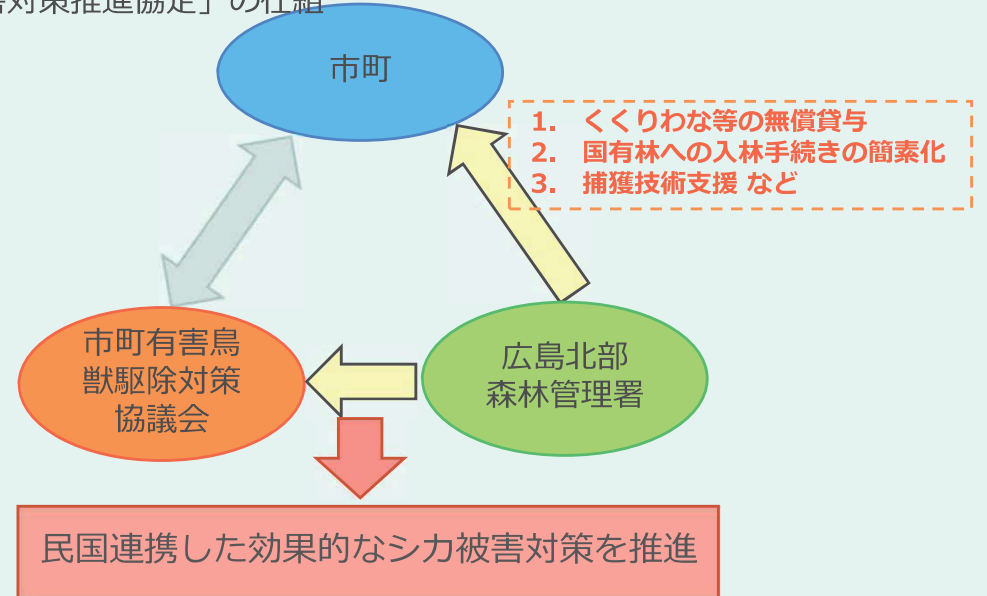
管内市町におけるシカ被害対策推進協定締結状況

- ・ 令和元年10月 あきたかたし 安芸高田市および市有害鳥獣捕獲班連絡協議会と協定を締結
- ・ 令和2年7月 じんせきこうげんちよう 神石高原町および町有害鳥獣捕獲対策協議会等と協定を締結



みよしし
【令和7年4月 三次市および市有害鳥獣駆除対策協議会と協定を締結】

※「シカ被害対策推進協定」の仕組み



大型排水管を活用したシカ残渣処理施設 ざんさ



(3) 多様な主体と連携した森林の整備・保全

「昭和100年記念分収造林」の設定

昭和100年を記念して、近畿中国森林管理局では「昭和100年記念分収造林（グリーン・シェアリング）」の公募を実施しています。この取組は、特に、多様な樹種を育て、豊かな環境を育み、次世代へ引き継ぐ責任を分かち合うことをコンセプトにした**分収造林***を「グリーン・シェアリング」と名付け、**参加希望者を募集**しています。森林づくりに参加したい方、記念事業として森を育てたい方、環境貢献・CSR活動を進めたい企業・団体の皆さまなど、幅広い方にご参加いただけます。

「昭和100年記念分収造林」概要

・募集期間：令和8年1月9日～令和8年6月30日

・所在地等：じんせきこうげんちよう しんもとしげやま 神石高原町 新元重山国有林

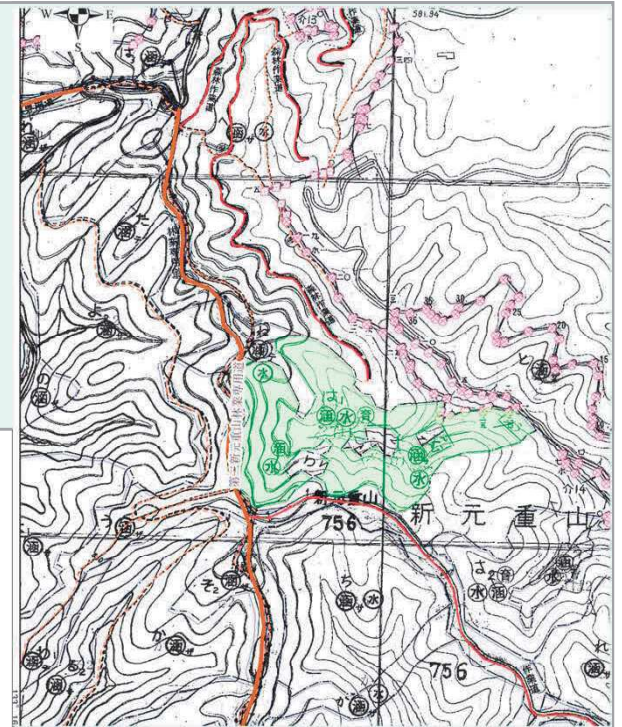
りんしょうはん 756は1・む林小班、面積4.7300ha

・メリット：**環境の取組をアピールできます**

分収造林契約による水源涵養機能、環境保全（温暖化防止）機能等の評価を数値化した「環境貢献度評価」（現在は「法人の森林」参画企業への通知）をお知らせします。



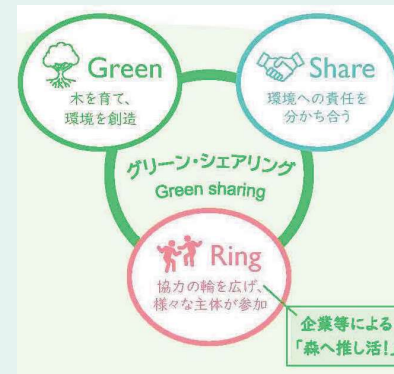
募集の詳細は、QRコードにアクセスしてください。読み取り後、必要事項をご確認いただけます。



【新元重山国有林756は1・む林小班】

「昭和100年記念分収造林」では、(1)～(3)の要件の全てが必要となります

- (1) 長期契約（60年以上）による環境への責任の共有
- (2) 環境に配慮した森林施業の実施
- (3) 多様な樹種（広葉樹）の植栽



※分収造林制度とは：

造林者（国以外の者）が契約により国有林野に木を植えて、一定期間育て、伐採し、その利益（販売代金）を国と造林者として一定の割合で分収する制度です。

主な分収造林契約者として、(株)アサヒグループ、広島建設(株)、広島ガス(株)、公益財団法人ニッセイ緑の財団のほか、地方公共団体など多数の契約者が参画しています。

2 公益重視の管理経営

森林資源の循環利用を図りつつ、国土の保全、水源のかん養、生物多様性の保全、二酸化炭素の吸収等、公益的機能の一層の発揮に向け、立地等の実情に応じた多様な森林づくりを推進します。また、多様で健全な森林への誘導に向け、育成単層林において適切な間伐等を行いつつ、必要に応じて育成複層林へ導くための施業に取り組みます。

(1) 国土強靱化の推進

多様化する災害に対応した治山対策

近年、局所的な豪雨等に伴う自然災害による住民への被害が増加傾向となっていることから、国有林では**治山事業**※を効果的に行い、山地災害等の防止及び復旧に取り組んでいます。



かまがみねやま しょうばらし
釜ヶ峰山国有林：庄原市

【治山ダム（土砂流出防止）】



ななつうねやま じんせきこうげんちよう
七ツ畦山国有林：神石高原町

【本数調整伐※、丸太筋工】

※治山事業：

保安林を適切に保全・育成することにより、山崩れなどの山地災害から住民の生命や財産を守るとともに、森林が持つ水源かん養機能を高める。さらに、緑豊かな生活環境の保全・形成を図ることを目的として実施する事業

※本数調整伐：

治山事業において行われる伐採の名称であり、水源のかん養、土砂の流れや崩壊の防備機能等の維持・増進を主目的とした伐採

(2) 多様な森林づくり

育成複層林の導入及び針広混交林化

現状は、主にスギ・ヒノキの**単層林**※となっている区域において、多様な森林づくりのモデル的な取組として、**育成複層林**※施業の導入や**針広混交林**※化などを進めています。



ほしのごやま じんせきこうげんちよう
星居山国有林：神石高原町

【面的複層林施業】



しちかしよやま しょうばらし
七ヶ所山国有林：庄原市

【育成複層林施業】

※単層林：

樹冠の層がほぼ同じ高さで樹種が単一である森林。一斉林、同齡林、単純林、純林ともいう。

※育成複層林：

森林を構成する材木を択伐等により部分的に伐採し、人為的により複層樹幹層を構成する森林（施業の目的上一時的に単層とする森林を含む。）として成立させ維持する施業（育成複層林施業）が行われる森林。

※針広混交林：

針葉樹と広葉樹が交じり合った森林

(3) 林産物の安定供給

生産された丸太の安定供給

多くの森林が利用期を迎える中、国有林で伐採・搬出された丸太を県森連や製材工場等との協定に基づき計画的に販売しています。



【丸太の委託販売※自動選別】



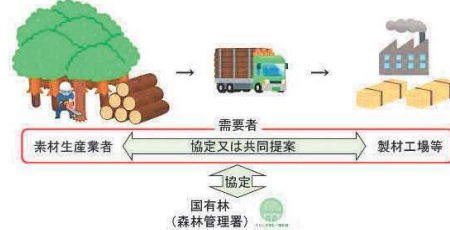
【低質材（未利用材）のシステム販売※】

委託販売



※委託販売：
国有林が生産した丸太を、契約している木材市場を通じて販売する方法

システム販売



※システム販売：
「国有林材の安定供給システム販売」の略称であり、需要者と国有林が事前に安定供給に関する協定を締結し、計画的かつ安定的に供給する販売方法

公益的重視の管理経営

(4) 保護林

希少な遺伝資源の管理

かがみね しょうばらし
釜ヶ峰アベマキ・アカマツ遺伝資源希少個体群保護林（庄原市）において、アベマキにカシノナガキクイムシによる被害ナラ枯れ※が発生しているため、アベマキへのカシノナガキクイムシの侵入を防止するシートを取り付ける被害防止対策を行い、希少な遺伝資源の保護・維持に向けた取組を進めています。



【アベマキにカシノナガキクイムシ侵入防止シートを取付】

※ナラ枯れ：
ナラ類がカシノナガキクイムシによってナラ菌やシイ・カシ類の樹体内に持ち込まれ、樹木を枯死させること。また、被害木の樹体内で成長・羽化した新成虫が体にナラ菌を付着させ、翌年に別の健全なナラ類の個体へ移動・侵入することで、被害が周囲へ拡大する



【アベマキ枯損木の伐採】

3 民国連携及び民有林支援

地方公共団体や民間企業、森林所有者などと連携し、効率的な路網開設や間伐などの森林整備を推進するため、森林共同施業団地を設定し、森林が持つ多様な役割を持続的に発揮させるとともに、森林・林業の活性化を目指しています。

(1) 民有林との連携

森林共同施業団地①

令和7年12月、神石高原町長の立会の下、神石郡森林組合と広島水源林整備事務所と広島北部森林管理署の3者は、神石高原町阿下地区に位置する民有林と国有林の森林整備を一体的に行うため、**森林共同施業団地**※を設定し「阿下区域森林整備推進協定」を締結しました。



あげ
【阿下区域森林整備推進協定の調印式】

※森林共同施業団地：
国有林と民有林が連携して、林道等の接続による路網整備、林道等の相互利用などによる森林整備に効率的・計画的に取り組み協定に基づき設定された森林団地

これまでの森林共同施業の設置状況

- ・アサヒグループジャパン(株)アサヒグループ森林管理事務所と協定を締結し、平成27年3月には広島水源林整備事務所とも協定を締結
- ・平成29年3月 神石郡森林組合と協定を締結

森林共同施業団地②

間伐等の森林整備を効率的に推進し、地球温暖化防止に資する二酸化炭素の吸収、良質で安定的な水資源の供給、山地災害の防止、森林資源の循環利用の促進、さらには林業技術者の研鑽・伝承を図るため、民有林と国有林が連携する「甲野村山地域森林施業共同団地」を設定しています。当該施業団地においては、**協定者**※が連携し、森林作業道や林業専用道を開設しながら、森林整備等に取り組んでいます。



いよだに
【共同利用する伊与谷林業専用道の開設】



【木材搬出】

※協定者：
森林共同施業団地を、アサヒグループジャパン(株)アサヒグループ森林管理事務所、広島水源林整備事務所および森林管理署が締結



【大規模林道沿いに整備した木材集積場】

(2) 民有林関係者等への支援

民国連携及び民有林支援

市町林務担当者、民有林関係者等を対象に、林業技術者育成のための「現地検討会、情報交換会」など民有林支援に取り組んでいます。また、地域の森林・林業再生に向けた人材育成の一環として、広島県立庄原実業高等学校と広島県森林組合連合会と締結している人材育成連携協定に基づく森林環境教育の実施や、小中学校に対する植樹体験などの森林教室、大学生の職場体験などに取り組んでいます。

現地検討会の開催

令和8年度の現地検討会は、広島森林管理署と共同で「新しい下刈方法による省力化」をテーマに、箱田山国有林（はこだやま 府中市木野山町）で10月頃開催する予定です。当日は、作業行程を大幅に減らす刈り方を試行した現地の見学と、意見交換を行う予定です。

令和9年度以降について

- ・令和9年度「ノウサギ被害対策の取組」や「面的複層林施業への誘導に向けた取組」などを現在検討している段階です。



【令和7年度 U A V（ドローン）を活用した森林調査等に関する現地検討会】



市町への支援

改正森林経営管理法※に基づき、森林所有者や関係機関と連携し、地域の森林管理や森林経営の集約化構想づくりを支援しています。

また、広島県・市町・森林組合で構成する「森林経営管理地域調整会議」に参画し、森林経営適地の集積計画などの検討や推進を支援しています。さらに、じんせきぐん 神石郡地域の林業振興を目的とした「じんせきぐん 神石郡林業振興対策会議」に参画し、林業活性化に向けた対策の協議を支援しています。



【森林経営管理地域調整会議】



【神石郡林業振興対策会議】

※改正森林経営管理法：
法改正により、市町村等が森林経営の将来像を共有するための「集約化構想※」制度が新設

※2集約化構想：
分散している小規模・多数の森林を、経営しやすいようにまとめて管理できる状態にすること所有者が多く、細かく分かれている森林を一か所に集める（または管理をまとめる）ことで、施業の効率化、コスト低減、森林管理の継続性を図る仕組み

(2) 民有林関係者への支援

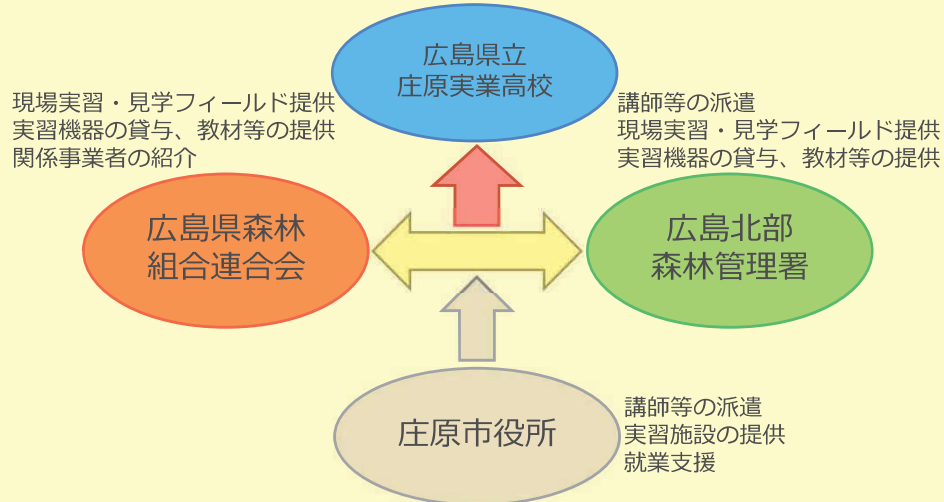
林業大学校等への支援 [庄原実業高校]

広島県立庄原実業高校及び広島県森林組合連合会と「人材育成連携協定」※を令和2年3月に締結し、同校環境工学科の生徒を対象に支援を行っています。令和4年度からは新たに庄原市役所も連携に加わり、1年生3回、2年生4回、3年生2回の年計9回にわたる座学・実習等を通じて、将来を担う人材の育成に取り組んでいます。



【2年生森林調査実習
(写真左・スギ胸高直径と樹高調査、写真右・スギ3次元レーザー計測システムによる調査を体験)】

※「人材育成連携協定」イメージ：



民国連携及び民有林支援

森林環境教育の推進 [小学生～大学生]

森林内での様々な体験活動等を通じて、森林と人々の生活や環境との関係についての理解と関心を深める取組みを行っています。地元小学生が樹木に触れ合う森林教室や、地元中学生がヒノキなどの苗木を植栽する植樹体験、さらには地元高校生、大学生の職場体験などの森林環境教育を実施しています。



【小学生森林教室】



【中学生植樹体験】



【大学生職場体験（低密度植栽試験地との比較）】



【大学生職場体験（治山工事現場見学）】

主要事業量内訳

区分	項目	単位	令和8年度主要事業量 (年度当初予定)
収穫	主伐	千m ³	58.6
	間伐	千m ³	8.0
販売	立木販売	千m ³	47.1
	製品販売	千m ³	12.8
造林	地拵え	ha	6.0
	植付	ha	20.2
	下刈り	ha	165.3
	つる切・除伐	ha	12.8
	保育間伐（活用型・ 存置型）	ha	55.3
	保育間伐（本数調整 伐）	ha	—
林道	林道新設	km	0.1
	林道改良	km	—
治山事業	国有林直轄治山	百万円	68.2
	民有林直轄治山	百万円	—

①事業量（年度当初予定）には、前年度の繰越事業量を含みます。

②収穫量、立木販売量には、分収林の民収分を含みます。

③林道新設には、林業専用道を含みます。

④林道改良には、災害復旧事業を含みます。

⑤単位未満の四捨五入により、計と内訳が一致しない場合があります。

【問い合わせ先】

広島北部森林管理署

〒728-0012

広島県三次市十日市中2丁目5-19

電話 050-3160-1000（代表）

ホームページ

<https://www.rinya.maff.go.jp/kinki/hirosimahokubu/>

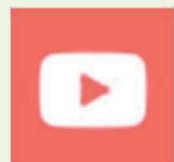
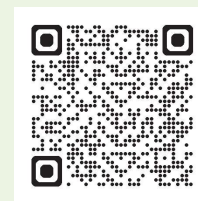
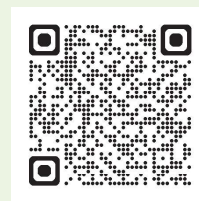


国民の森林・国有林

公式SNS

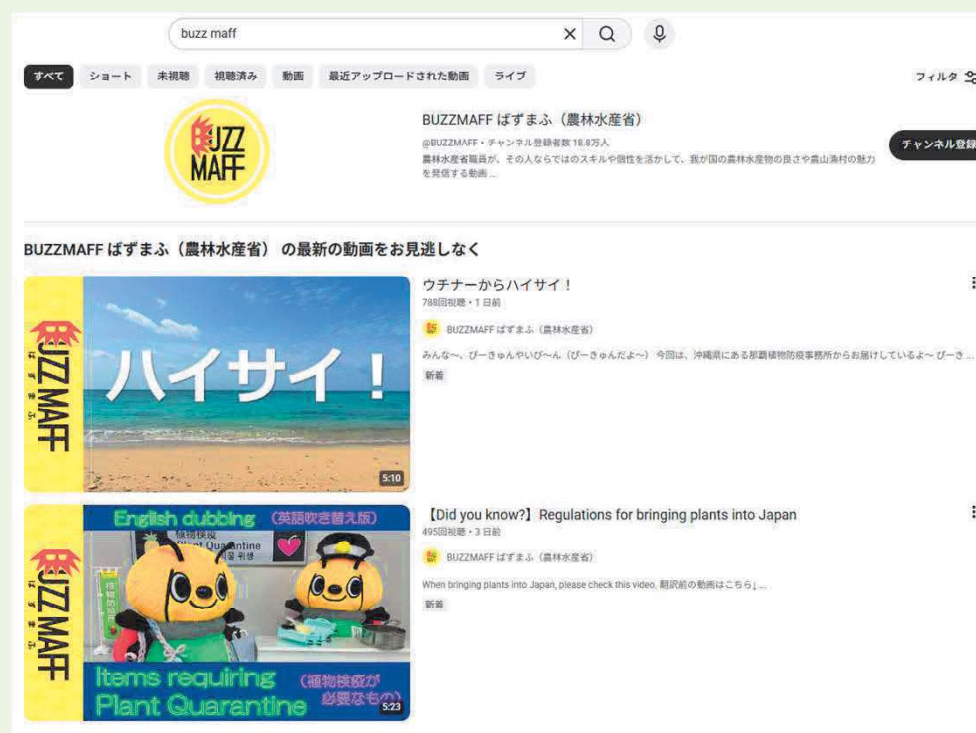
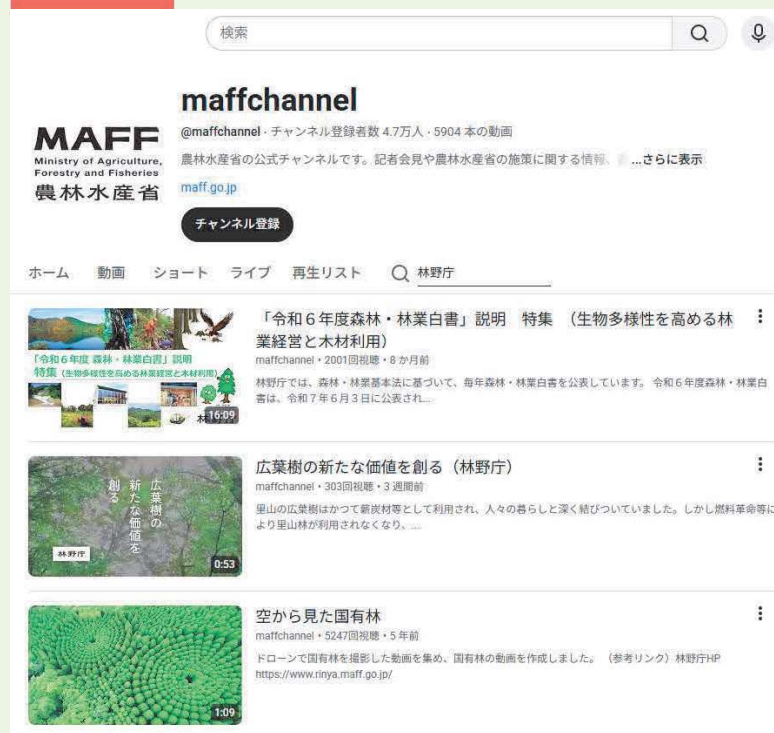
近畿中国森林管理局ホームページ

<https://www.rinya.maff.go.jp/kinki>



YouTube

業務の様子等を配信しています！



農林水産省公式チャンネル
『maffchannel』



農林水産省公式チャンネル
『BUZZ MAFF (ばずまふ)』

